

令和4年第1回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和4年1月25日（火）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	木 下 えり子	委 員	行 合 八恵子
委 員	吉 森 啓 司	委 員	岩 崎 あゆみ
委 員	池 崎 教 授	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教 育 総 務 課 長	本 多 俊 隆
学 校 教 育 課 長	赤 星 潤 一	生 涯 学 習 課 長	岡 田 恵
学 校 給 食 課 長	堀 口 広 正	文 化 課 長	唐 田 嗣 久
学 校 教 育 課 審 議 員	酒 井 成 寿	生 涯 学 習 課 長 補 佐	福 本 律 子
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	口 脇 大 作	文 化 課 課 長 補 佐	植 木 剛
学 校 教 育 課 教 務 1 係 長	盛 田 達 矢	学 校 教 育 課 教 務 2 係 長	宮 口 恵 美
学 校 給 食 課 管 理 係 長	渡 邊 英 治	生 涯 学 習 推 進 係 長	児 玉 洋 子
生 涯 学 習 課 公 民 館 係 長	坂 本 真 理 子	教 育 総 務 課 施 設 係 長	正 村 謙 一
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	谷 口 哲 也		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

- 議第1号 事務局職員の分限処分について
- 議第2号 事務局職員の人事異動について
- 議第3号 天草市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第4号 天草市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第5号 天草市立小・中学校就学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第6号 天草市学習指導補助教員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第7号 令和3年度一般会計補正予算（第15号）について
- 議第8号 令和4年度一般会計当初予算について
- 議第9号 天草市教育振興審議会への諮問について

(2) 協議・報告

- ① 令和3年第7回市議会定例会一般質問の概要について
- ② 令和4年2月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和4年第1回天草市教育委員会定例会を開会する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、修学旅行が急きょ中止になった県内高校2年生が熊日新聞に投稿していた。同様に、天草高校の修学旅行も前日中止と聞く。コロナ禍の影響は大きいですが、小中学校でも学びを止めることのないように努めたい。

成人式への出席に感謝する。全体では、83%程度の出席率であった。

教職員異動の面接が行われている。県教委でも、人員確保に努めているが、教員数不足を要因として、再任用も含めて厳しい人員配置が予想される。

県立高校前期試験、私立高校の入学試験が始まっている。2月24日の県立高校後期試験までの間、新型コロナウイルス感染症の影響が最小限となるよう願っている。

(4) 議題

議第1号 事務局職員の分限処分について

議第2号 事務局職員の人事異動について

石井教育長： 本日の議事日程は配布のとおりだが、議第1号事務局職員の分限処分について及び議第2号事務局職員の人事異動について、以上2件は、人事案件であることから、以上2件の審議は、会議規則第14条第1項に基づき秘密会とすることを発議する。これに賛成の委員の挙手を求める。

(全員賛成)

石井教育長： 全員賛成と認め、議第1号及び議第2号、以上2件の審議は、同規則による秘密会と決定する。関係者以外の退席を求める。

【議第1号及び議第2号の審議内容は公開していません】

議第3号 天草市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について

石井教育長： 本件を議題とし、事務局からの説明を求める。

堀口学校給食課長： 本件は、平成29年7月に作成した第2次天草市学校給食基本方針である「学校給食センターの統廃合の推進」に基づき、建築後47年が経過し老朽化が著しい本渡学校給食センターを移転改築し、同じく建築後54年が経過し老朽化が著しい新和学校給食センターと統合するもので、本渡学校給食センターの新設による位置の変更並びに新和学校給食センター施設統合による用途廃止の必要が生じたため、天草市立学校給食センター条例の一部改正を行うものである。

内容は、第2条（名称及び位置）の表「天草市立本渡学校給食センター」の項中「天草市亀場町亀川99番地」を「天草市東町7番地41」に改め、同表「天草市立新和学校給食センター」の項を削るものである。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

質問等がなければ、議第3号については承認してよろしいか。

(全員賛成)

異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

議第4号 天草市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いする。

堀口学校給食課長： 本件は、本渡学校給食センターの移転に伴い、本施設の位置を定めるため、また、本施設に統合する新和学校給食センターを廃止するため、天草市立学校給食センター条例施行規則の一部改正を行うものである。

内容は、天草市立学校給食センター条例施行規則の別表「天草市立本渡学校給食センター」の項中「本渡南小学校・本渡北小学校・亀川小学校・本渡東小学校・楠浦小学校・本町小学校・佐伊津小学校」に「新和小学校」を加え、また、「本渡中学校・本渡東中学校・稜南中学校」に「新和中学校」を加え、同表「天草市立新和学校給食センター」の項を削るものである。

石井教育長：事務局から説明があった。何か質問等はないか。
質問等がなければ、議第4号については承認してよろしいか。
(全員賛成)
異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

議第5号 天草市立小・中学校就学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長：事務局より説明をお願いする。

赤星学校教育課長：別表第2条関係にある本渡中学校、本渡南小学校の区域に表記する「舟の尾町」は、法務局等で使用される証明書等においても「船之尾町」が使用されていることから表記を統一することとし、また、「栖本町河内、打田、馬場、湯船原及び古江地区」は、1つの区域となるので「栖本町」に改めるものである。

石井教育長：事務局から説明があった。何か質問等はないか。
質問等がなければ、議第5号については承認してよろしいか。
(全員賛成)
異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

議第6号 天草市学習指導補助教員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

石井教育長：事務局より説明をお願いする。

赤星学校教育課長：天草市学習指導補助教員は、管内の小中学校において、小中学校等の教員免許を持つ方を学習指導補助教員として配置し、きめ細やかな指導を行うことで、児童生徒の発達段階に応じた学校教育の実現が図られているが、特別な支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、各校からの配置要望も増加している。

このことから、例えば、きちんと椅子に座って授業が受けられない子や指示理解が伝わりにくい子への声かけなど、先生が授業をスムーズに行うことができるように、幅広いサポートを行う教員免許を必要としない「教育活動支援員」を設置し、学習指導補助教員とともに学級運営をサポートしていくこととするため、要綱の一部を改正する。

改正の内容は、議案書記載のとおりである。

木下委員：免許不要の職種を設けるといことだが、学習指導補助が見つからないのか。学習指導補助と教育活動支援員の業務の違いは何か。

赤星学校教育課長：学習指導補助が見つからないのではなく、職種を新設し、教育活動支援員は、きちんと椅子に座って授業が受けられない子や、先生の指示が伝わりにくい子への声かけの介助など幅広いサポートを業務として考えている。

吉森委員：教員資格なしで大丈夫か。事前の業務研修など実施するのか。

赤星学校教育課長：教育活動支援員は、補助教員が行うTTなどの補助は行わないので、資格要件を設けず募集している。新年度に、きちんと業務内容の説明をする中で対応したい。また、採用試験時にも業務内容は説明するが、教育活動支援員は初めての任用なので、これまでの学校との関わりなどを考慮して採用したいと考えている。

木下委員：学習指導補助教員と待遇面や勤務時間に差はあるか。

赤星学校教育課長：給与面では、5万円程度低くなる。勤務時間は、学習指導補助と同じ。

石井教育長：ほかに質問等がなければ、議第6号については承認してよろしいか。
(全員賛成)

異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

議第7号 令和3年度一般会計補正予算(第15号)について

石井教育長：事務局より説明をお願いする。

本多教育総務課長：令和3年度一般会計補正予算(第15号)について、意見を求めるものである。今回補正予算として計上する教育委員会関係の補正額の計は、3,010万円となり、第2表で

は繰越明許費補正について記載している。

補正予算（第 15 号）として上程されるものが、歳出は、小学校管理費及び中学校管理費の感染症対策事業として、それぞれ 1,710 万円と 1,260 万円、社会教育施設管理費の指定管理者事業継続支援事業として 40 万円計上している。

次に、繰越明許費補正は、年度内に事業完了困難なものとして、今回計上する感染症対策事業及び本渡学校給食センターの外構工事について繰り越すものである。

事業内容等については、引き続き、学校教育課、学校給食課、生涯学習課から説明する。

赤星学校教育課長： 感染症対策事業は、新型コロナウイルス感染症対策のための緊急環境整備に係る事業費として、学校教育活動支援のために必要な消毒用アルコールや薬用せっけん、換気用サーキュレーターやパーテーション等の器具等を購入するための費用としての補正予算で、小学校管理費が1,710万円、中学校管理費が1,260万円の補正をお願いする。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1,485万円、教育費国庫補助金を1,485万円となる。

なお、本事業は、国の補正予算に伴う事業を活用するために、年度内の事業完了が困難となるので、繰越明許費補正で繰り越しを併せてお願いする。

堀口学校給食課長： 繰越明許費補正は、本年度内に予定していた本渡学校給食センター事業の外構工事 2 工区、新しくできる本渡学校給食センター横の駐車場整備等である。令和 4 年 1 月に発注し、本渡学校給食センター完成に合わせ 6 月までの 2 ヶ年にまたぐ工期を予定していたが、同じく現在建設中の熊本県が発注する本渡道路工事等との調整により、今年度分の年度内事業完了が困難となったため繰り越すものである。

なお、本渡学校給食センターの供用開始には今のところ影響はなく、予定どおり令和 4 年度 2 学期からの給食提供となる。

岡田生涯学習課長： 社会教育施設指定管理者事業継続支援金の補正理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により管理運営が悪化した社会教育施設（天草交流センターブルーアイランド天草）の指定管理者に対し、事業継続のための支援金を交付し、施設の適正な管理運営の安定を図るためのものである。財源内訳として、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるもので、損失見込額の 90% に相当する額を見込んでいる。算定の根拠は、本年度収入の減少額、本施設の過去の施設利用実績等を踏まえて、昨年度の社会教育施設指定管理者事業継続支援金算定根拠を参考に、対象経費とみなす損失見込額の 90% に相当する額が 39 万 7,800 円となるため、補正額 40 万円を要求している。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

質問等がなければ、議第 7 号については承認してよろしいか。

（全員賛成）

異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

議第 8 号 令和 4 年度一般会計当初予算について

石井教育長： 事務局より説明をお願いする。

本多教育総務課長： 令和 4 年度一般会計当初予算の教育委員会関係について説明する。

令和 3 年度歳出予算で、教育費当初予算の全体を示している。款 9 教育費の合計で、42 億 1,868 万 9,000 円の予算を計上している。

次に、第 3 表地方債では、教育委員会関係の事業の財源として起債する市債の限度額等について表している。

次に、予算説明書で歳入予算の概要を説明する。負担金の目 8 教育費負担金 219 万 7,000 円は、幼稚園、小学校及び中学校に通う子どもたちが、学校管理下で発生した災害に対して給付を行なう「災害共済給付制度」の保護者負担金となる。使用料の目 8 教

育使用料のうち、社会教育使用料として社会教育施設等の会場使用料を計上している。手数料の目8教育手数料1,000円は、教職員住宅賃貸料の督促手数料となる。国庫補助金、目8教育費国庫補助金2億3,892万2,000円は、スクールバス運行事業補助、へき地地域の児童生徒の健診事業補助、離島高校生修学支援事業補助、経済的に就学が困難な家庭への援助等の要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費補助、理科教育等設備整備補助、トイレ改修、エレベーター設置のバリアフリー改修及び本渡学校給食センター建設に充てる学校施設環境改善交付金、文化財調査事業費補助となる。県補助金、目8教育費県補助金912万5,000円は、水俣に学ぶ肥後っ子教室事業費補助、御所浦地域振興策事業費として離島高校生修学費支援事業補助及び御所浦地域合同部活動送迎補助、中学3年生で実施する英語検定チャレンジ事業補助、地域と学校の連携・協働体制構築事業補助となる。財産運用収入の目1財産貸付収入のうち、住宅等貸付収入383万8,000円は教職員住宅の賃貸料になり、物品貸付収入の1万8,000円は、給食配送車貸付収入となる。目2利子及び配当金のうち、学校教育施設整備基金利子として1万9,000円、奨学金貸付基金利子として3,000円を計上している。財産売払収入の目2生産物売払収入の太陽光発電余剰電力売電収入16万円のうち、8万2,000円を学校施設6校の太陽光発電設備による売電収入として計上している。雑入のうち教育費雑入では、ALTが住んでいる住居の家賃の個人負担分として外国語指導助手家賃本人一部負担金210万円、学校給食会助成金として8万6,000円のほか、図書館での広告掲載料として66万円、学校給食費収入として、保護者等から徴収する給食費分3億331万9,000円等を計上している。市債、目8教育債として、小学校施設整備、中学校施設整備及び本渡学校給食センター建設の共同調理場施設整備の財源として11億1,910万円を起債することとしている。

以上が、教育委員会関係の歳入予算の概要となる。

次に、歳出予算の説明は、定例会資料の「主な事業の概要書」に基づき、教育委員会関係の歳出予算について、所管課ごとに説明する。

まず、教育総務課関係で、「離島高校生修学費支援事業」では、「離島高校生修学支援補助」と「御所浦航路通学利便性強化補助」の2つの補助制度により、御所浦地域から高校等に通学する生徒の修学に対する支援事業を実施している。「離島高校生修学支援補助金」として、御所浦地域から高校等へ通学する際、船の定期券購入費用を全額補助、御所浦地域を離れ寮や下宿から通学する者については、下宿費等として月額上限1万円を助成する。「御所浦航路通学利便性強化補助」では、御所浦地域から天草高校倉岳校に通学する生徒が、朝課外や部活等で定期船を利用できない場合に使用する海上タクシーの費用を倉岳校の保護者会に対して助成する。

次に、「姉妹都市教育交流事業」は、隔年でエンシニータス市と派遣、受入れを行っているが、令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止をした。令和4年度は、エンシニータス市からの受入れを予定している。

次に、「教職員住宅営繕事業」では、小中学校に勤務する教職員及びその家族が居住するための住宅について計画的に営繕工事を行うもので、令和4年度は合計で347万8,000円の予算を計上している。

次に、「小学校施設営繕事業」では、小学校からの要望、定期点検等の結果を踏まえ優先順位をつけて計画的に営繕工事を行うもので、令和4年度は合計で3,152万9,000円の予算を計上している。

次に、「小学校施設大規模改造事業」では、学校施設の大規模改造工事を行い、教育環境の改善を図る目的で事業を実施している。令和4年度で、本渡北小学校の仮設校舎のリース料のほか、新たに栖本小学校のトイレ改修事業として5,140万2,000円の予算を計上している。

次に、「中学校施設営繕事業」では、照明器具改修やバスケットゴール落下防止対策

など、令和4年度は1,939万5,000円の予算を計上している。

次に、「中学校施設大規模改造事業」では、令和4年度に取組むものとして、バリアフリー改修として本渡東中学校の校舎及び体育館のエレベーター棟の増築を行うこととしており、1億7,843万1,000円の予算を計上している。

「幼稚園施設営繕事業」では、幼稚園施設の計画的な営繕工事等を行うもので、令和4年度は、60万円の予算を計上している。

以上で、教育総務課関係の主な事業の概要について説明を終わる。

赤星学校教育課長：学校教育課関係の「主な事業の概要」について、説明する。事業が多いため、令和3年度と同様の事業については、事業内容を省略して説明する。

「理科教育設備等整備事業」は理科教育振興法等に規定される理科、数学、算数教科備品を購入するもので、令和3年度同様に350万円を計上している。財源内訳は、国庫補助金175万円を計上している。

「小中学校ICT整備事業」は、ICT機器の修繕やICT支援員業務委託、校務支援ソフト使用料等4,425万1,000円を計上し、財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,808万4,000円、ふるさと応援寄附基金繰入金2,600万円、一般財源16万7,000円を計上している。

「総合的な学習活動支援事業」は、天草の伝統・文化・自然・歴史等とふれあい、体験活動を通して自分の考え、主体的に判断、行動する「生きる力」の育成を目的とし、令和元年度から行う「世界遺産学」を含め、405万円を計上している。

「水俣に学ぶ肥後っ子教室事業」は、水俣病への正しい理解を図ることを目的としており、今年度同様に280万円を計上している。財源は、2分の1の140万円が熊本県支出金である。

「集団宿泊教室参加補助金」は、集団宿泊生活の体験を通して、教師と児童生徒及び児童生徒間の心のふれあいを深めるとともに、集団生活における基本的な生活習慣や心身の鍛錬を図ることを目的とし、小学5年生と中学1年生を対象に補助することとして、249万2,000円を計上している。昨年11月に、天草市総合教育会議で天草体験留学の説明をしたが、当該事業を進めていくための研修先として、新たに天草町の天草交流センターブルーアイランド天草を追加し、本市の強みを活かした体験型教育の充実を図りたいと考えている。

「スクールバス運行事業」は、小中学校の統合に伴い遠距離となった児童生徒の通学手段の確保を目的として、スクールバス51台、スクールタクシー2台、御所浦地区にはスクールボート1隻を運行しており、4億2,077万7,000円の予算を計上している。財源は、国庫補助金1,810万円を計上している。

「遠距離通学補助金」は、遠距離通学の児童生徒について、路線バス又はその他の手段で通学することに対して補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、路線バス定期券補助、自転車通学等補助など257万6,000円を計上している。

「各種大会出場奨励事業」は、学校教育活動の一環として行われる体育活動及び文化活動を通じて、児童生徒の健全な育成を図ることを目的に、県大会以上の大会へ出場する児童生徒・保護者に対し奨励金を交付しており、800万円を計上している。

「中学校駅伝競走大会開催補助金」は、駅伝を通じて青少年の健全育成を図ることを目的とし、県大会運営費補助として令和3年度同様60万円を計上している。

「御所浦地域合同部活動送迎費用支援事業」は、単独で部活動に必要な人員を確保できない御所浦中学校部活動チームが島外の中学校と合同練習を実施する際の移動費用を助成することにより、離島のハンディキャップを解消することを目的とし、令和3年度同様62万4,000円を計上しており、財源は100%熊本県補助となる。

「教育研究所等補助金」は、天草2市1町で構成する天草教育研究所等で実施される教職員の研修の充実等を目的とし、1,348万2,000円を計上している。

「教育振興費扶助経費」は、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の就学に必要な経費や、特別支援学級へ就学する児童生徒の就学に必要な経費について、その一部を援助するもので、5,905万9,000円を計上している。財源は、国庫補助金273万3,000円を計上している。

「学習指導補助教員設置事業」は、40人の配置を計画し、1億307万9,000円を計上している。令和4年度は、議第6号で示した教育活動支援員の人件費に係る部分も含まれている。

「外国語指導助手招致事業」は、生きた外国語を市内小中学生に学習させ、国際交流・異文化交流を推進することを目的とし、ALT11人分の費用、5,345万2,000円を計上している。財源は、ALTの家賃分として本人の一部負担金210万円を計上している。令和3年度まで予算措置していたグローバル人材育成事業は、包括協定が終了したこともあり令和4年度事業はないが、外国語指導助手招致事業において、ALTと英語補助教員により、コミュニケーション能力を高め、主体性・積極性を身につけられるように継続した取組を進めていきたいと考える。

「学校読書活動支援事業」は、効果的な読書活動や多様な学習活動を推進することを目的とし、学校司書16人の拠点配置を計画しており、3,886万8,000円を計上している。令和4年度は、有明小中学校、栖本小学校の3校、栖本中、倉岳小中学校の3校に各1人を配置する。本渡南小、本渡北小、亀川小、本渡中にはそれぞれ1人配置。それ以外は2校に1人ずつ配置していく。

「心の教室相談事業」は、不登校気味の生徒などからの相談に対応するため、市内中学校13校全てに1人ずつ「心の教室相談員」を配置する計画で、653万5,000円を計上している。

「適応指導教室設置事業」は、様々な理由で学校に通学できない生徒の受け皿として、複合施設こころす内に本渡中学校分教室として適応指導教室を設置し、指導員2名を配置するもので、562万1,000円を計上している。

「外国語科推進事業」は、小学校において、英語の基礎を養い、国際社会に対応できるコミュニケーション能力を育成するため、英語指導補助教員を配置するもので、1,119万4,000円を計上している。財源は、繰入金としてふるさと応援寄附基金及び一般財源となっている。

「特別支援教育総合推進事業」は、特別支援教育連携協議会等を設置して、本市の特別支援教育の総合的な支援体制の整備と特別支援教育の推進を図ることを目的に、31万5,000円を計上している。

「教育相談事業」は、就学前児童及び小中学校の児童生徒の健全な育成と非行防止を図ることを目的に、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士である教育相談カウンセラー4人と教育指導アドバイザー1人を任用し、相談活動を実施するもので、342万4,000円を計上している。

「教職員地域学習研修事業」は、授業の実践的な指導力養うことなどを目的に、教職員が天草の世界遺産などを体験するもので、72万3,000円を計上している。

「教育研究推進校補助金」は、教師の指導力向上と児童生徒の学力向上につなげるため、市が指定する教育研究推進校に補助するもので、100万円を計上している。

「学校教育研究委員会補助金」は、よりよい教育実践のための資料作成や、生徒指導上の諸問題に対する共通理解と実践を図ることなどを目的に各部会で実施する事業に対し、今年度同様の126万8,000円を計上している。

「中学校英語検定チャレンジ事業」は、英語力向上のため、中学3年生を対象に、英語検定等の積極的な挑戦への支援として、熊本県と市がそれぞれ3分の1を補助するもので、102万1,000円を計上している。財源内訳は、2分の1が熊本県支出金51万円となっている。

「小学校臨時教員配置事業」は、複式学級が見込まれる場合に市費で教員を雇用し担任として配置するもので、臨時教員給料等の分として、1,165万7,000円を計上している。

以上で、学校教育課関係の主な事業の概要説明を終わる。

石井教育長：ここで、換気のため暫時休憩する。（休憩）

石井教育長：会議を再開し、引き続き議第8号を議題とする。（再開）

堀口学校給食課長：学校給食課関係の主な事業の概要について説明する。

「学校給食設備整備事業」は、衛生管理の改善充実を行うため、耐用年数を超過したり老朽化した給食設備機器を計画的に行うことにより、安全・安心でおいしい給食を提供するための事業である。事業内容は、大きなもので4つ計画している。まず、新しくできる本渡学校給食センター建築後、解体を予定している本渡学校給食センター及び新和学校給食センターで、県の学校給食会から貸与され3年から5年しか経過していない備品（冷蔵庫等）を他のセンターへ移設するための移設手数料44万3,000円である。移設場所は、本渡の冷蔵庫2台を牛深学校給食センターと御所浦学校給食センターへそれぞれ、新和学校給食センターの冷凍・冷蔵庫を天草学校給食センターへ移設する予定である。二つ目が、委託料55万円で、内容は各センターにおいて大きな修理が必要となった場合に早急に修理する必要が生じた場合の設計委託料となる。三つ目が、工事請負費で、牛深・天草学校給食センターの高圧受電設備が、平成15年の取り替え後、耐用年数の15年を経過している。この改修工事を行う予定としている。五和学校給食センターの浄化槽が地盤沈下等により亀裂が入り現在応急措置により対応しているので、改修工事を行うもので、3カ所分の工事費合計570万9,000円を計上している。最後に、備品購入費になる。主なものは各給食センターの冷凍・冷蔵庫購入費になる。各センターにおいて、耐用年数の10年を経過したものを順次購入・取り替えするものであり、今回、御所浦2台、五和4台、有明中2台の計8台を購入予定である。

次に、「本渡学校給食センター建設事業」は、事業費11億4,730万1,000円で、財源は、国庫支出金と市債を活用する。事業内容は、工事管理業務委託料439万円、建設工事費6億3,843万5,000円、外構・解体工事費5,136万5,000円、厨房機器購入費3億5,200万円、備品購入費1億91万円、完了検査手数料20万1,000円を計上している。

建設中の本渡学校給食センターの現状について報告する。昨年3月から工事に入り、工事の進捗率は昨年末現在24%であるが、今年度3月末で約60%が完成予定との報告を工程会議の場で受けている。

岡田生涯学習課長：生涯学習課の主な事業の概要について説明する。

「二十歳のつどい開催事業」は、事業費99万円を計上。民法改正に伴う令和4年4月1日からの成年年齢見直しにより、事業名を「成人式事業」から「二十歳のつどい開催事業」に名称を改める。目的等の「新成人」の表記も「二十歳」に改める。事業内容は、令和4年1月の成人式の式典の内容の見直しによる、本年度の課題等も踏まえて、コロナ禍に対応できるよう市のホームページ搭載用の動画を制作し、当日の会場にて映像配信及びホームページによる動画配信を行う。

「青少年健全育成事業」は、事業費87万4,000円を計上。青少年の健やかな成長を支援するため、自然とのふれあいはじめとする様々な体験活動や交流等の活動の機会を提供すること等を目的とし、先ほど学校教育課からの説明もあったが、天草の資源を生かした体験学習の定着の支援につながるよう周知を行う。

「人権教育推進事業」は、事業費32万5,000円を計上。天草市人権教育推進協議会並びに天草郡市人権教育推進連絡協議会や各社会教育団体等と連携し、様々な人権テーマに応じた研修の機会を提供するとともに、市民が人権について学ぶ機会を創出することを目的とし、主には、協議会の会議や研修会、研究大会等に係る事務経費、郡市人権教育推進連絡協議会負担金になる。

「地域と学校の連携・協働体制構築事業」は、事業費719万6,000円を計上。内訳としては、本年度全地域で取組む地域学校協働活動推進事業をはじめ、放課後子ども教室推進事業、家庭教育支援事業になる。地域学校協働活動660万7,000円、放課後子ども教室48万7,000円、家庭教育支援事業10万2,000円を計上している。

「社会教育団体補助金」は、事業費345万2,000円を計上。PTA、婦人会、子ども会の団体の活動は、住民にとって最も身近な生涯学習の場や交流の場となっており、社会教育の振興のために活動する社会教育団体の運営や事業の実施に要する経費を補助し、団体の活動を支援するものである。

「生涯学習推進事業」は、事業費474万9,000円を計上。生涯学習の推進を図るため、幅広い年代層を対象に、生涯にわたって、学習の機会や情報の提供に努めるとともに、生涯学習や公民館講座などで学んだ成果を社会に生かすことができる機会の充実を目的とし、主には、公民館講座や出前講座、家庭教育支援講座、中央生涯学習センター講座などを提供している。

「移動図書館事業」は、事業費848万7,000円を計上。移動図書館車で市内全地域を巡回し、本の貸し出し配本を行うもので、図書館に来館できない市民や利用者へサービスを提供することで、市民の読書活動推進につながると考えている。

「読書活動推進事業」は、市立図書館が利用者増となり、イベントの情報提供の場も広がることで、さらに参加者増や市民の学習意欲に寄与することができると考えている。継続して読書意欲や読書力の向上と豊かな心の育成につながるよう推進していきたいと考えている。

唐田文化課長：文化財保護費について説明する。

文化財保護費の6,521万9,000円の内訳は、①文化財保護費事務経費は567万1,000円、②棚底城跡調査整備事業は4,267万4,000円、③文化財調査事業は393万9,000円、④文化財保存整備事業は1,293万5,000円、以上4項目の合計である。

「棚底城跡調査整備事業」は、国史跡の棚底城跡は保存管理計画に基づき整備を進め、天草の歴史を学ぶ場として市民の利用を促進し、地域活性化の核として活用を進める事業である。今年度は城郭の最も上部のⅠ郭の設計費に415万円、その下段のⅡ郭の平面整備工事に3,196万円、支障木伐採業務に410万円などが主な事業である。

「文化財調査事業」は、市内に埋蔵されている文化財等の調査を行い、その価値及び分布状況を明らかにするための事業で、埋蔵文化財調査業務に102万円、遺跡地図印刷製本に77万円などが主な事業である。

「文化財保存整備事業」は、国・県・市が指定した文化財の維持管理に努め、天草の歴史を後世に伝えるため取組む事業で、国指定文化財の祇園橋の石材購入に123万円、同橋石造記念碑移設に671万円、市指定文化財の管理修理に166万円、遺跡用地購入費に147万円、指定文化財整備補助金に150万円等が主なものである。

木下委員：1月にALTの入国が困難との報道があった。現在、天草市に何人が勤務し、不足はないか。グローバル人材育成事業が、包括連携協定終了により事業終了との説明があったが、経緯の説明を願う。

宮口教務2係長：ALTは、通常7月・8月が異動時期になるが、東京オリンピックと新型コロナウイルスの関係で10月・11月異動となった。継続者が3人いたところに4人が来日して現在7人となっている。本来は11人予定であったが、入国制限等の影響もあり4人は保留中の状況にある。

赤星学校教育課長：グローバル人材育成事業は、市の包括連携協定5年間の中で実施してきた。コロナ禍にあった2年間は京都大学大学院側とオンラインでの実施を模索してきたが、学校側の単位認定等に課題があり実施困難となった。事業自体は終了するが、ALTなどを活用した代替事業を実施し、生徒のコミュニケーション力向上を図る取組を検討したい。

石井教育長：グローバル人材育成事業の中止は、包括協定終了との説明だが、これまで事務の点検

評価でも、教育委員会には継続で報告された。外国人留学生を招聘し、第2母国語とする英語で生徒と交流を図り、グローバルな視点を育て交流を図る有益な取組であった。包括連携協定終了だけを理由とする事業終了では説明不足と感じる。

長元教育部長： 説明不足は申し訳なく思う。この事業の本来目的は、外国人とのふれあいや英語での交流である。その点では、ALTもいろいろな国から来日し、市内には南アフリカ出身のALTもいる。それらを活用し、グローバル人材育成事業の趣旨に沿った取組をしたい。

木下委員： 英語指導補助教員の巡回配置について説明があったが、3年度比較で1名減となっている理由の説明を求める。

宮口教務2係長： 3年度の英語指導補助の配置は、県配置の英語専科との兼ね合いで予算計上している。

口脇学校教育課長補佐： 英語指導補助の人数は、英語専科の配置とのバランスを考えてきた。専科は県配置のため、県に対して2人増の配置要望をしている状況。今年度、英語補助4名で対応可能だったので、4年度も4名で計画している。

石井教育長： 私からも、県に2人追加要望をしている。

昨年度は、応募がなくて4人で対応したが、英語力を高めるにはさらに増員も検討すべきと考えている。

石井教育長： 市の施策であり、専科の配置があったから減員するのはいかがか。

酒井学校教育課審議員： 天草市では、英語力向上を目的に英語指導補助教員の配置を県に先行して実施してきた経緯がある。英語指導補助を配置するとともに担任教員の研修も続けてきたが、その中で県が外国語専科配置に取組んだ。市の要望で県専科が5名配置され、英語指導補助5人、研修を受けた担任に加えてALTもいることで、現場では混乱もあったため、重複部分を整理し必要な人員配置に精選を行った。専科が、あと2人いれば全校配置可能なので要望している。昨年は要望は通らなかったが英語指導補助4人で回せたという状況であった。英語指導補助だけでなく、通常の学習指導補助やICT支援員など学校が必要とするマンパワーの確保に努めている。

木下委員： 本渡東中学校にエレベーター設置予算が計上されている。対象生徒がいるのか。

正村施設係長： 現在の本渡東小学校に車いすの5年生児童がおり、令和5年度の本渡東中学校入学の意向が確認できたことから、4年度にエレベーター棟の増築及び多目的トイレ2カ所の設置予算を計上している。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、議第8号については承認してよろしいか。

(全員賛成)

異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

議第9号 天草市教育振興審議会への諮問について

石井教育長： 事務局より説明をお願いする。

本多教育総務課長： 付属機関たる審議会への諮問事項は、天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第15号の規定により、教育委員会の議決を経る必要がある。

この審議会は、本市教育委員会の付属機関として位置付けられるもので、審議会条例第2条には、教育委員会からの諮問に応じて、教育基本法第17条第2項の規定により定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画、いわゆる教育振興基本計画の策定及び見直しについて調査審議し、教育委員会に答申することと規定されている。

天草市教育振興審議会宛ての諮問書については、53ページに掲載している。

なお、計画の期間は、現在策定中の第3次天草市総合計画との整合性を取るため、総合計画と同じ期間としている。第1回の教育振興審議会は3月上旬に開催する予定としている。

石井教育長： 質問等がなければ、議第9号については承認してよろしいか。

(全員賛成)

異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

(5) 協議・報告

① 令和3年第7回市議会定例会一般質問の概要について

本多教育総務課長： 令和3年第7回市議会定例会は、11月30日に開会し、12月13日、14日の2日間において、8名の議員から一般質問が行われ、教育委員会関係では、赤木議員、古賀議員、五通議員、門口議員及び澤井議員、計5名から質問があった。内容は、「防犯カメラの設置について」「小中学校の電灯をエスコ事業によるLED化について」「コロナ化を経験して学んだこと」「民法改正に伴う成人の定義について」「イルカは観光素材だけなのかに関連した修学旅行について」「SDGs誰も取り残さない未来のために」「市内小中学校の不登校対策について」「天草市の教育全般について」に関するものであった。質問及び答弁の内容は、資料を参照願う。

石井教育長： 質問等がなければ、次に進む。

② 令和4年2月行事予定について

本多教育総務課長： 1月31日開会予定の市議会定例会は、25日までの予定となっている。また、研究発表会は、3日に本渡北小学校が予定されている。なお、2月の教育委員会は、24日(水)午後、市議会終了後を予定しており、時間については、後日お知らせするが、日程調整を願う。また、28日は教職員退職者感謝状贈呈式をポルトで行う。

石井教育長： 質問等がなければ、次に進む。

(6) その他

石井教育長： 次に、その他として事務局等から何かないか。

唐田文化課長： キリシタン資料館整備活用計画を策定したので参考に配付している。閲覧願いたい。

岡田生涯学習課長： 2月5日の青少年健全育成フォーラムはコロナウイルス感染症の影響から市民センターでの開催を断念し、オンラインでの講演会等配信を計画する。

堀口学校給食課長： 今月末に予定し教育委員にも案内していた各学校でのふれあい給食は、コロナウイルス感染症の影響で中止した。ご理解願う。

口脇学校教育課長補佐： 新型コロナウイルス感染症の状況を報告する。本年1月以降、市内では男性29人、女性50人の感染が確認されている。学校関係者からも感染が確認されている。感染者が出た際も、保健所からはマスク着用をはじめとする感染リスク管理の状況確認はあるが、適切な対応をしていれば濃厚接触者なしの判断もあっている。実際に、これまで学校内活動での濃厚接触者は出ておらず、今後も指導の徹底を図りたい。

(7) 閉会

石井教育長： それでは、以上をもって本日の会議を閉会する。